

Mie Infection Control Network(MieICNet)

日常的な感染対策の相談支援

三重県院内感染対策ネットワーク
南島メディカルセンター 松島 由実

Mie Infection Control Network(MieICNet)

1. アウトブレイク支援【全職種】

各医療機関においては、アウトブレイクが発生し、対応困難な事態が発生した際、MieICNet参加の医療機関の中から専門家(医師・看護師・薬剤師・検査技師等)を派遣し、改善支援を行う。
・疫学的調査、改善策の立案、院内職員や外部への対応等の支援

2. 日常的な感染対策への相談支援【全職種、主に看護師】

各医療機関から感染対策上の質問等を受け付け、MieICNet参加の医療機関の中から専門家(医師・看護師・薬剤師・検査技師等)がアドバイスを行う。
・メール/FAX等で質問を受け付け、各分野の専門家が回答
・共有すべき情報があれば、web上でQ & A集を公開

3. 微生物学の情報収集・検査の支援【主に検査技師】

各医療機関で実施できない特殊検査等を受付、検査可能な医療機関において実施
・三重県院内感染対策サーベイランス(Mie Nosocomial Infection Surveillance: MINIS)
・三重県内の入院医療機関を対象に微生物情報を収集し、細菌の検出状況や薬剤耐性の状況を地域別、病院機能別で集計し三重県の感染症の発生動向を把握するとともに地域のアンチバイオグラムを作成する。

4. 抗菌薬適正使用の推進【主に薬剤師】

三重県内の医療機関における抗菌薬の使用状況の把握を行う。

5. 情報共有

感染症、感染対策に関連する情報をメール等で定期的に配信することや、web上で関連情報を公開する。また、定期的に講演会を開催し、情報共有を行う。

院内感染から医療関連感染へ

- 診療所・高齢者施設・在宅においても感染リスクが高い
- 高齢化社会にともない施設や在宅におけるケアへ転換
- 薬剤耐性菌の問題

耐性菌の施設間伝播、抗菌薬治療

全ての医療や介護の現場を対象とした感染対策が必要



院内感染



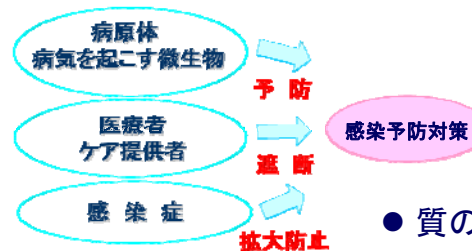
病院感染



医療関連感染

感染対策の必要性

■ 患者、家族、医療者、サービス提供者を守る

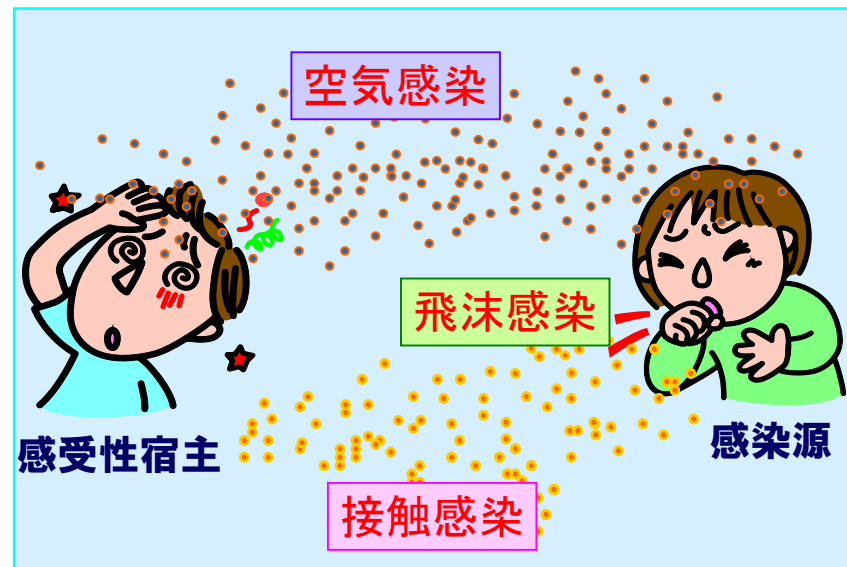


- 質の高い医療や介護を提供
不要な治療(治療費)の削減
- リスクマネジメント(安全管理)
- 医療法、感染症法の遵守
- 第三者評価(医療監視等)に対応

感染経路を遮断すること



感染経路



感染対策の考え方



標準予防策 (Standard Precaution)

感染症の有無に関係なく、全ての患者(利用者)の
 ①血液・②体液(汗を除く分泌物や排泄物)・③粘
 膜・④損傷した皮膚は感染の可能性があるとしてみなし
 て対応する対策

手指衛生 使用した器具の取り扱い 咳エチケット



個人防護具の着用 環境対策

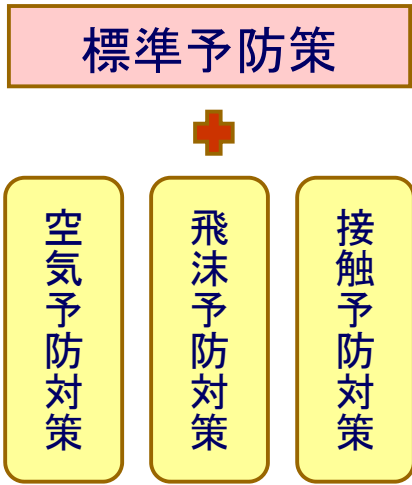
手指衛生のタイミング



WHO Hand Hygiene in Outpatient and Home-based Care and Long-term Care Facilities*より改変
 URL: http://www.who.int/gpsc/5may/hh_guide.pdf
 Illustrated by SARAYA CO., LTD

手指衛生のタイミング	例
1. 患者に触れる前	醫手の前、移動などの介助の前 入浴や清拭の前
2. 清潔/無菌操作の前	口腔/歯科ケアの前 換薬/投薬介助の前
3. 体液に曝露された可能性がある場合	口腔ケアの後 尿排泄物や嘔吐物の処理の後
4. 患者に触れた後	費手の後、移動などの介助の後 入浴や清拭の後
5. 利用者周辺の物品に触れた後	履物の交換の後 ベッドサイドの清拭の後

標準予防策と感染経路別予防策



← 全ての患者に

←

適応症例に
感染経路別予防策



MieICNet

HOME

MieICNetとは

アウトブレイク発生時の支援

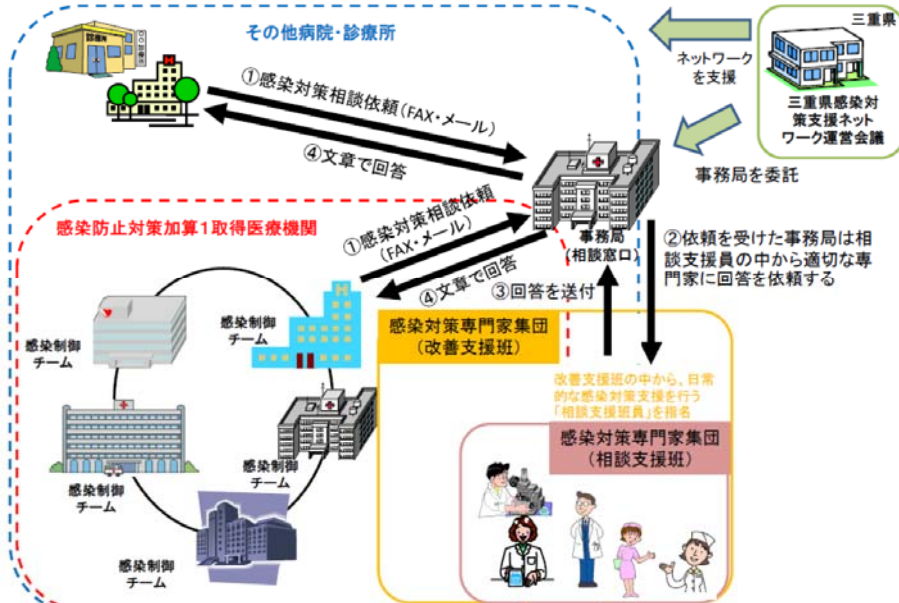
感染対策支援

MieICNetのお知らせ

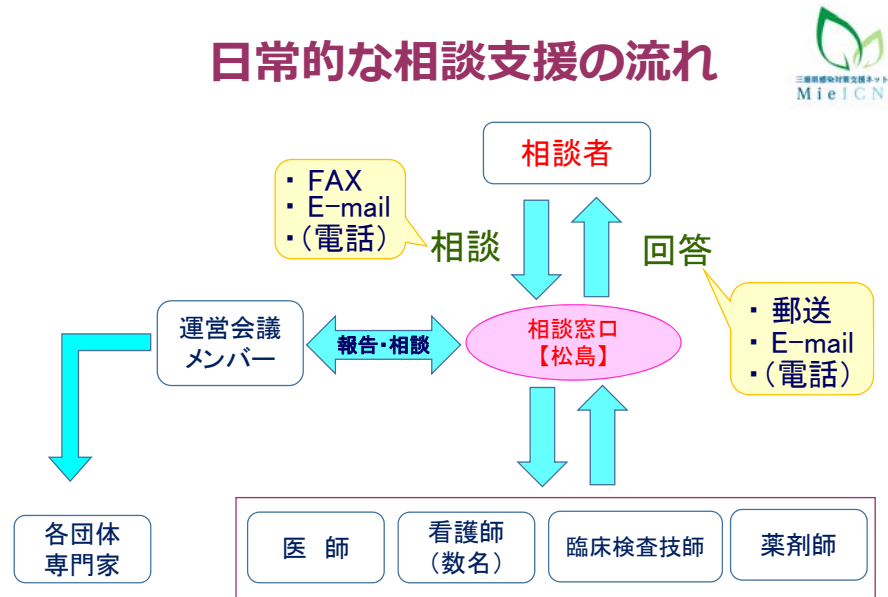
LINK



三重県感染対策支援ネットワーク(相談支援の概要)



日常的な相談支援の流れ



※事務手続き、問い合わせ、各専門家への相談についても窓口を経由

感染対策相談支援の依頼方法

1 感染対策相談支援依頼用紙に必要事項を記載する



2 FAXまたはE-mailにて、以下のMieICNet感染対策相談窓口宛送付する。

感染対策相談窓口

MieICNet事務局 (感染対策相談窓口)

南島メディカルセンター 看護部

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

南島メディカルセンター

〒516-0131

和歌山県和歌山市

※原則として、相談支援の依頼方法に違い、FAXまたはE-mailにてご連絡ください。
(やむを得ない場合は、お電話でもお受け付けさせていただきます)
※質問内容について不明な点があった場合は、お電話、メールでご確認させていただきます。



Mie-ICNet 感染対策相談票

【相談年月日】	平成 年 月 日	(No.)
【施設名称】		
【施設概要】	<input type="checkbox"/> クリニック	
	<input type="checkbox"/> 病院病床数 (床)	
	<input type="checkbox"/> 高齢者/福祉施設病床数 (床)	
	<input type="checkbox"/> その他 ()	
【依頼者名】 (指図書)	氏名:	
	<input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 感染対策委員 (ICTメンバー) <input type="checkbox"/> その他	
【連絡先】	TEL	FAX
	E-mail	

【相談内容】

日常的な感染対策への相談支援の流れ



- HOME
- MieICNetとは
- アウトブレイク発生時の支援
- 感染対策相談
- 微生物特殊検査
- 微生物サーベイランス
- 抗菌薬サーベイランス
- 感染対策研修会
- 感染症・感染対策関連資料
- お問い合わせ先

感染対策相談

MieICNetでは、三重県内の医療機関における感染対策の向上を目指して、日常的な感染対策・教育に関する相談支援を行っています。
県内の医療機関は、MieICNetに感染対策・教育に関する相談ができます。感染対策相談を依頼される医療機関は、以下の問い合わせ先よりご連絡ください。
相談支援の依頼があった場合、MieICNetは、感染対策の専門家に回答を依頼し、原則として、文章にて回答いたします。他の医療機関の参考となる事例などは、医療機関が特定されない形で、ホームページ上で相談内容・回答を公開することがありますことをご了承ください。
なお、本相談支援は無料です。



- HOME
- MieICNetとは
- アウトブレイク発生時の支援
- 感染対策相談
- 微生物特殊検査
- 抗菌薬サーベイランス
- 感染対策研修会
- 感染症・感染対策関連資料
- A 相談
- 相談票 (主な感染症)
- C その他
- お問い合わせ先

感染症・感染対策関連資料

- B 各論
- 4 総論
- 4-1 総論について
 - 4-2 感染対策の重要性
 - 4-3 感染対策の推進
 - 4-4 感染対策の評価
- 4-1 総論について
- 総論は、感染対策上の基礎知識として規定されている。総論の構成について、厚生労働省、関係団体のホームページにまとめられている。
- 4-1-1 厚生労働省 総論 (PDFダウンロード)
 - 4-1-2 関係団体の感染対策推進 総論の策定状況
 - 4-1-3 感染対策推進 総論の策定状況
- 4-2 感染対策の重要性
- 感染対策、推進の重要性が示されている。
- 4-2-1 関係団体の感染対策の重要性 (PDFダウンロード)
 - 4-2-2 関係団体の感染対策推進の重要性 (PDFダウンロード)

